

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	平成31年3月27日(水)
開催場所	新庄市役所第1・2会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、阿部仁美委員、斉藤浩昭委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし

## 議 事 の 大 要

午後1時58分より、教育長のあいさつで、3月定例教育委員会を開会する。

### 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

### 2. 会期決定

会期を3月27日、1日間とする。

### 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部仁美委員、斉藤浩昭委員を指名する。

### 4. 前回会議録の承認

平成31年2月定例教育委員会、3月臨時教育委員会の会議録が承認される。

### 5. 教育長報告

(1) 平成31年3月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(2) 第12回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について

(3) 平成30年度第2回新庄市社会教育委員会議について

(教育長) 4名の議員から一般質問がありました。石川正志議員からは、新庄まつりに関わる山車づくりについて、人手不足に伴い保存継承に対して課題を抱えている町内に対して対応できないか、特に大学生を巻き込んだ山車づくりへのアドバイスをいただいたらどうかという質問があり、今も財政支援を行いながら事業を進めているものの、若連の考え方もあるので、直接的な大学からのアドバイスを受けるのは難しいと説明しました。ただ、大学生を巻き込んだ取り組みは今もやっているので、今後も交流人口拡大のために引き続きやっていきたいと答えました。

佐藤悦子議員からの、教職員の長時間労働について、教員の持ち時数の上限設定と教員定数の増加を要望すべきではないかという質問に対して、今も要望しているところではあるが今後も要望していきたいと説明しました。つぎに、学校の業務削減に向けた取り組みについて質問がありました

が、教育委員会としても喫緊の課題として捉えているので、各校の技労員や委託業者に依頼できる場所はお願ひしたり、個別学習指導員も限られた人員の中で配置をしたりしていきたいとお話をしました。加えて、部活動の負担軽減をしていく必要があるのではないかという質問に対して、国や県で定めたガイドラインに従って、新庄市における部活動の基本方針を策定し、適切な指導の下に部活動が実施されるように指導していく旨、答弁をしました。

小関淳議員からの図書館の駐車場管理に関する質問については、安全管理も含めて工夫しながら取り組んでいくが、今後もサービス低下しないよう、努めてまいりたいと答えました。高橋富美子議員からの放課後児童クラブ・放課後子ども教室の現状と課題に関する質問に対しては、来年度新たに北辰学区にも放課後子ども教室の開催に向けて準備しているところではあるが、市内中心部へは、地域コーディネーターの問題等ですぐには広げられない状況があるので、放課後児童クラブと連携ができないか、検討課題として捉えているとお答えしました。また、外国語活動の取り組みについては、国の動きについてご説明したところであります。

(教育長) 何かご質問はございませんか。なければ次の「第12回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について」報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 2月15日に開催し、学校経営計画・組織・教育課程・行事及び実施設計について、協議したところであります。主な協議結果につきまして、教育課程に関わる部分としては、教育後援会・同窓会は設置する方向で進め、修了式の持ち方は、萩野学園と連携、調整を図り、検討を進めていくことでまとまりました。実施設計に関わる部分については、教室後ろの「木製収納棚」は必要なカバンや資料の大きさをもとに調整していく方向でまとまりました。また、校舎の配置図や外構については、今後の状況に応じて、方向や配置等を少しずつ変更していくこともあり得る旨、確認しております。トイレの仕様や暖房については、経費との兼ね合いを考えながら検討していくこととし、工事の期間やスケジュール、児童生徒、車の動線については、資料が完成した段階で学校と調整していきます。なお、教育課程検討部会について、教頭の職にあるものを委員のメンバーに追加していくこととしており、今後これに基づき要綱の一部を改正していきます。また、この実施設計につきましては、総務文教委員会協議会及び3月議会での全員協議会の中で報告しているところでございます。

(教育長) 合わせて、制服の着用学年については、その後作業部会等で検討した結果、萩野学園に合わせる方向で進んでいるところではありますが、保護者に十分な理解をいただく手立てをとってほしいとお話はいただいております。この件も含め、何かご質問や付け足し等はございませんか。

(事務局) 検討部会では、生徒を2度ほど自覚させ成長させる機会という観点から、気持ちの育てやすさを踏まえて部会内で検討した結果、制服は5年生から着用してはどうかという議論にまとまりました。ただ、その分費用負担がかかるということで、必ず1回か2回は制服の買い替えが必要になるので、簡易な制服にできないものか、費用面で十分検討していただきたいという意見が多くありました。その点で、今後作業部会と検討部会の中で決めていきたいと考えているところです。

(委員) 萩野学園で制服を5年生から着用することを決めた際に、私服を着た場合と制服を着た場合の比較表が出て、私服よりも制服の方が安上がりだという説明を受けたと思ったが、明倫の場合も同じような資料は今後出す予定でしょうか。

(事務局) 前回の検討部会では、制服を活用した場合の費用について1年あたりどれくらいかかるかを口頭で説明したところ、高いという反応があり、私服の場合のかかる費用までは出さなかったところでした。ご家庭によって全く異なるというところもあり、萩野学園における同様の事例を踏まえ、考えていかなければと思っています。

(教育長) 萩野学園という先進事例があるので、参考にさせていただければと思います。その他、ございますか。

(教育次長兼教育総務課長) 今回の策定委員会の報告とは直接関係ございませんが、関連事項として、校名に関するご報告をさせていただきます。明倫学区義務教育学校の校名を明倫学園とする条例の改正案を3月議会に上程いたしまして、最終日に可決していただきました。従いまして、今後明倫学園の校章の選定に移っていくこととなります。校名が確定したことで、様々動き始めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

(教育長) その他、ございますか。なければ、次の「平成30年度第2回新庄市社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長) 2月25日に開催し、平成30年度主要事業の成果についておよび平成31年度主要事業について説明し、委員の皆様方からご意見を頂いたところであります。平成30年度主要事業の成果については、戸沢家墓所をはじめとした市の文化財等のPR不足ではないかというご意見があり、情報発信力が弱いと感じているので、今後も広報等を通じて市民に情報発信していきたいとお答えしております。平成31年度主要事業についての協議では、地域学校協働事業の推進において、地域の方々と学校との連携を図っていくために、社会教育課内に地域学校協働活動推進員を1名配置する事業について説明しました。その中で、学校と地域をつないでくれる方がいることは心強いというご意見を頂戴したところです。文化財関連については、花巻市で開催した松田甚次郎の演劇公演など、松田甚次郎や宮沢賢治との関係で多数の方が鳥越にいらっしゃっていることがあり、鳥越の八幡神社脇の土舞台を市の文化財に加えていただきたいとのご意見をいただきました。ホストタウン推進事業においては、現在の進捗状況を説明したところであり、2月末をもって内閣府から新庄市が台湾のホストタウンとして登録されました。主に、バドミントン選手の方々との交流を目的としているところであり、関係団体との協議を進めていくことを説明させていただきました。

(教育長) 何かご質問はございませんか。なければ、次に進みます。

## 6. 議事

議案第 8 号 新庄市教育研究所設置に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 9 号 新庄市教育支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

議案第 10 号 新庄市学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 11 号 新庄市社会教育委員の選任について

議案第 12 号 新庄市生涯学習センター運営審議会委員の選任について

議案第 13 号 新庄市萩野地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 14 号 新庄市八向地区公民館運営審議会委員の選任について

議案第 15 号 新庄市民文化会館運営審議会委員の選任について

議案第 16 号 重要文化財旧矢作家住宅管理委員会の選任について

議案第 17 号 新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について

議案第 18 号 新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について

議案第 19 号 新庄市スポーツ推進審議会委員の選任について

議案第 20 号 平成 31 年度新庄市教育委員会事務局職員の人事異動について

(教育長) 議案第 8 号について説明をお願いします。

(学校教育課長) 新庄市教育研究所について組織を見直す必要がありました。その理由として、学校数及び教職員数が減少したことに伴い、1人で複数登録することとなっていたこと、また県でも市同様の会議や研修会が多々あったことを受け、新庄市で精査して必要がある内容を実施したいということであり、改正内容としては、部をなくし、委員会・講座等のみの組織にしております。これにより、会議等は現時点で 10 回ほどの削減が可能となっています。新たに 3 つの委員会を設けて、課題に応じるなど工夫をしながら進めております。その他は語句の改正となっております。

(委員) 教育研究所を設置した当初のことを思い返すと、最初は教育研究所研修センターとっていました。市の教育施策をどのように進めていくかを決めるのがここの仕事であると思っています。なぜ削減、あるいは縮小していくかということは分かりませんが、大事なものは何のために研究所を置くかということであると思います。今後も様々縮小していく中で、どのように教育施策を進めていくかを考えていかなければならないと思います。

(学校教育課長) 実際にどのような講座を設けるかということ、新庄市の課題となっている「学力向上」「児童生徒の安全安心」についてであります。学力向上については、様々な部があった中で、一本化にすることで、授業づくりや学力調査の分析を一緒にできるようにしました。また、今課題になっている特別支援について、新たに特別支援教育委員会を設けております。最後に、英語教育研修会を新たに設け、英語力の向上を目指していきます。これまでやってきた研修を踏まえ、今後も充実させていきたいと考えています。

(教育長) その他なければ、議案第 8 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第9号について説明をお願いします。

(学校教育課長) この委員会のもとになっているのは、就学指導委員会です。現在の名称となった今は、就学もそうですが、個に応じた教育支援を行っていく考えのもと、進めてまいりました。今回の改正では、現行の組織に合わせて文言を整理させていただいたところです。今後障がいに応じた適切な教育支援を行っていくこと、特別支援学校や特別支援学級、あるいは通常学級に障がいをもつ児童・生徒の教育支援を行っていくこととしています。また、委員については、どの学校にも支援を必要とする児童・生徒がいることも踏まえ、特別支援学級がなくても全学校から委員に入らせていただいております。また、新庄市の子育て推進課の職員も委員に加わっています。これまでは小委員会を年数回行っていましたが、委員長、副委員長や教育委員会職員で行うことで迅速に対応し、よりスムーズに実施していきたいと考えています。

(教育長) 附則のところは変わらないのでしょうか。

(教育次長兼教育総務課長) 条例・規則・要綱については、改正したときの施行日がつながっているもので、今回の施行日が附則につながる形となります。

(教育長) 逆に委員の数が多くなることで、動きにくいということはあるのでしょうか。

(学校教育課長) 年間3回会議を行っているのですが、なかなか1回では終わらないのが現状です。保護者との合意や児童生徒ご本人の状況によって変化しますので、各学校の担当教員が全員同じ場に集まる必要があると考えています。

(教育長) その他なければ、議案第9号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第10号について説明をお願いします。

(学校教育課長) 主に、新学習指導要領と教科書等の内容に基づく改正となっております。内容的に大きく変わっていませんが、授業時数のところで外国語活動が新たに加わっております。また、教材の取り扱いについてを教科書と教材に分け、教科書についてはこれまで通り教育委員会が採択するもの、教材については教育委員会に届け出るものと、内容を整理させていただいております。

(教育長) 教科用図書代替図書とは、どのようなものを指すのでしょうか。

(学校教育課長) 正式な文言を用いたところであります。

(委員) 基本的には県の流れに沿った形となっておりますか。新庄市独自のものですか。

(学校教育課長) これまでの内容を具体的に示して、より管理しやすくするものとなっております。

(委員) 外国語活動の授業時数について、3・4年は外国語活動、5・6年は外国語ということで、誤解が生じてしまうことも無きにしも非ずかと思いますが、一般市民からは疑問は生じないのでしょうか。

(学校教育課長) 学校でもやっと周知できているところではありますが、保護者に対しては違いをしっかりと説明していかなければならないと思います。

(教育長) 今まで、長期休業中の学習帳については、届出はあったのでしょうか。

(学校教育課長) 来ていないところがあれば、連絡の上、届出をさせていただいております。

(教育長) その他なければ、議案第 10 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 10 号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第 11 号から議案第 19 号については社会教育課における各審議会の委員の選任に関する議案のため、一括して説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 11 号から議案第 19 号について、資料により説明する。

(教育長) 議案第 11 号から議案第 19 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 11 号から議案第 19 号は原案のとおり承認されました。

(教育長) 議案第 20 号について説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 20 号について、資料により説明する。

(教育長) 議案第 20 号について提案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

(教育長) 御異議なしと認めます。よって議案第 20 号は原案のとおり承認されました。

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後 3 時 05 分、3 月の定例教育委員会を閉会する。

4 月定例教育委員会を、4 月 24 日 (水) 午後 2 時 00 分より市役所第 1・2 会議室で開催する事を確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_